

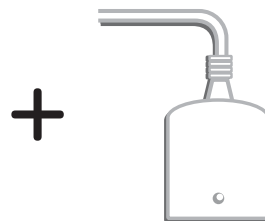
# 平成31年1月からe-Tax(国税電子申告)の利用手続がより便利になります

## マイナンバーカード方式

用意するものは、次の2つ!



- ① マイナンバーカード
- ② ICカードリーダライタ



- マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告できます。
- 既にe-TaxのID(利用者識別番号)を取得している方もe-TaxのID・パスワード(暗証番号)が不要になります。

マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方は……

## ID・パスワード方式

用意するものは、次の2つ!



ID・パスワード方式に対応した

- ① ID(利用者識別番号)
- ② パスワード(暗証番号)

税務署で発行  
しています!



- 平成30年1月以降、**税務署や税務署の確定申告会場等**で「ID・パスワード方式の届出完了通知」を受け取られた方はID・パスワード方式によるe-Taxのご利用が可能です。
- IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、**運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署**にお越しください。
- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。  
※マイナンバーカードおよびICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。  
※平成31年(2019年)1月以降も、引き続き、従来の方式でもe-Taxによる申告書の送信ができます。

## ID・パスワードを取得してスマホやタブレットからe-Tax!!

給与所得者(年末調整済み)で医療費控除またはふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、**国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーの「スマホ専用画面」**をご利用いただけます!

- ID・パスワード方式を利用してe-Taxで送信すれば申告完了!(ICカードリーダライタ不要)
- e-Taxで送信すれば、源泉徴収票などの添付書類は提出不要!(自宅で保管する必要があります)
- 申告書の控えはPDF形式でスマホ等に保存!  
※ID・パスワード方式をご利用できない方は、ご自宅のプリンタやコンビニ等のプリントサービス(有料)を利用して印刷し、税務署に郵送等で提出できます。